

令和 6 年 4 月 8 日

会 議 録

審 議 会 等 の 名 称	令和 5 年度 函南町水道事業審議会（第 4 回）
庶務を担当する所属	建設経済部 上下水道課
会議の開催の日時	令和 6 年 3 月 22 日（金） 午前・ 午後 7 時 00 分
会議の開催場所	函南町役場 4 階 特別会議室
出席者（職・氏名）	函南町水道事業審議会委員 15 名 会長 八木戸一重、副会長 野田哲郎、 委員 田口彰一、鈴木晴範、野田道子、渡邊正樹、 渡邊節夫、足立安男、仲川孝一郎、小泉義昭、 石川政昭、大木隆幸、井手尾達、幸野宗昭、 杵寄賢 建設経済部長 平井輝久 上下水道課 課長 村上克司 課長補佐 藤原敏、井野直樹 係長 梅原和美、山田正和
議 題	諮問審議 函南町田代、軽井沢、丹那地区簡易水道事業運営の 検証及び水道料金について
審 議 内 容	資料に基づき説明・質疑応答。 委員 丹那区については、2 回説明をした。2 回目は 2 月 20 日で、1 回目と比べ地区のトーンが下がり、1 回目の時に、とにかく段階的に上げてくれという要 望があり、2 月 20 日に役場上下水道課職員が C 案 の説明をして概ね納得してもらった。であるから、 丹那区の代表としては、この C 案、50 m ³ の 2,400 円、この案がいいと思う。ただ、最終的に、もしこ の方針が決まったら、1 回だけまた区民の方に説明 があればいいなと思う。 会長 その他に意見はあるか。 委員 鬘之沢区も役場上下水道課職員に説明いただい

た。鬘之沢区はそのときの１回で、大体の方は丹那区と同じで、今後の人口が少なくなってくるとかいろいろ問題を踏まえると、概ね皆さん納得という形で帰った。酪農をやっている方はまた個別に行きますと言っていた。今回料金の値上げはそのまま鬘之沢区としては新料金体制でいいかなというところである。

会長

その他に意見はあるか。

委員

この新料金案の、２段階の水道料金は設定せずに今後の経営状況を見極めながら設定するものとしたという、今まで第２段階は正直言って高いという印象があったので、先のことからこの経営状況を見極めながら設定するものとしたということがいいと思う。第２段階の上げる時期は、第３回の時は令和１０年度からということだったが、この新料金案でも１０年度からということでもいいか。

事務局

先ほど話したとおり、今後の経営状況を見ながらという形になるが、今回の改正(案)となった場合のシミュレーションは、令和１２年度に資金不足が予測されていることから、それ以前の経営状況をふまえて、改めて水道事業審議会において審議をお願いしたいと考えている。

会長

他に意見はあるか。関連区長から意見をいただいたが、概ねご理解をいただいたというふうなことでよいか。

各委員

はい。

会長

ありがとうございます。他の委員、意見はあるか。

委員

確認したいが、２段階方式で令和１２年度ぐらいを一つの目安でいくということだが、第１段階あるいは第２段階のうちに経営的に赤字になるということはないという理解でいいか。第１段階でやっているうちに、赤字になってしまうから考えようという。そこら辺はどうか。

事務局

今回の第一段階については、まずここで答申をいただいた後に、条例の改正(案)を議会に諮るところになるが、第１段階目の料金改定をして急に赤字になるようなことでは困るので、適宜決算を見

ながら、また必要に応じて定期的に水道事業審議会を開催し、委員の皆様に経営状況を報告させていただきたいと考えている。新料金(案)では、令和12年度にはおそらく現金の資金が不足してしまうことになるというシミュレーションがあるから、令和12年度まで待つのではなく、経営状況に応じて水道事業審議会を開催し、将来的な経営状況をお諮りしながら、審議させていただきたいと考えている。

会長

長い間審議会が行われなかったというところが、今回あげなければならないという状況になったのではないかというふうに思う。他に意見あるか。

それでは、意見もないようなので、審議会として結論を出したいというふうに思うが、いかがか。

各委員

異議なし

会長

ありがとうございます。それでは意見がないようなので、審議会として、ただいま事務局から説明あったとおり、本案件においては、通常料金の改定案について、C案の第1段階目の料金案、家庭用基本水量を50 m³ 2,400円、超過料金51 m³以上が、1 m³当たり60円、家庭用以外の用途は、家庭用に準ずる方向で調整したい。しかしながら、今回の審議会では2段階目までは決定しない方向で、今後の経営状況を見極めながら設定していくというふうな形の答申をしたいと思うがよろしいか。承認いただける方は挙手をお願いします。

【委員挙手】

ありがとうございます。挙手全員である。それではこれで答申案の作成をしたいというふうに思う。

暫時休憩し、答申案を事務局に用意していただきたいと思う。それでは、暫時休憩とする。

事務局

それでは答申書の案の作成をするので、19時35分ぐらいまでを目安に答申案を皆様のお手元にお持ちしたいと思うので、それまでの間休憩というところでお願いします。

【休憩。事務局にて答申(案)作成】

会長

手元に答申書案が届いたか。それでは、休憩を解いて、審議を再開する。事務局より答申案を朗読させる。

事務局

それでは朗読をする。

令和 年 月 日、函南町長仁科喜世志様、水道

事業審議会会長八木戸一重

函南町田代、軽井沢、丹那地区、簡易水道事業運営の検証及び水道料金について答申

令和5年10月24日付け函上第448号で質問がありました標記の事項につきまして、下記の通り意見が集約されましたので答申します。なお、留意されるべき事項を附帯意見として申し添えます。

記

1 函南町田代・軽井沢・丹那地区簡易水道事業運営の検証について

当簡易水道は、平成8年度の水道料金の改定以降、給水人口の減少、節水機器の普及等により、使用料収入も減少する中、経営努力により運営されてきた事業である。

今回の審議会では、使用料収入の減少に加え、電気料金をはじめとする物価高騰や、施設の老朽化に伴う修繕費用が影響し、現在の水道料金では、今後の経営が困難となり、安全な水道水の安定供給に支障が出る恐れがあることから、4回に渡る審議会を開催し、使用水量の実態や基本水量の考え方、今後の経営状況等を検証した。

検証の結果、現在の水道料金では、令和7年度に現金資金が不足する恐れがあるため、健全な経営をするために、水道料金の改定は必要であるが、利用者の急激な負担増とならないよう、段階的に改定をする配慮も必要であるという結論に至った。

2 水道料金について

当簡易水道事業運営の検証結果を踏まえ、水道料金は、改定することが妥当であり、用途別の水道料金は、別表のとおりとする。なお、家庭用の水道料金が地域別に設定されていることは、水道法の規定に適さないことから、同じ用途の水道料金は、統一するものとする。

3 今後の水道事業運営についての附帯意見

今後においても、給水人口の減少等に伴う使用料収入の減少は見込まれ、更に、管路や施設の更新費用も増えることが見込まれるため、次の事項を附帯意見として申し添える。

(1) 今回の料金改定で経営を続けた場合であっても、将来的に現金資金が不足する見込みがされているため、定期的に水道事業審議会を開催し、経営状況の報告を行い、料金改定についても審議すること。

(2) 令和6年能登半島地震の教訓を活かし、老朽化が進んでいる水道施設の更新及び耐震化に努

めること。

別表 水道料金表(案)

用途、家庭用、基本水量50^m、基本料金2,400円、
超過料金は、50^mを超えるものは1^mにつき60円、

用途 公共用、基本水量100^m、基本料金5,600円、
超過料金は、100^mを超えるものは1^mにつき70円、

用途 営業用、基本水量100^m、基本料金5,600円、
超過料金は、100^mを超えるものは1^mにつき70円、

用途 特別給水、基本水量20^m、金額1,700円、
超過料金は、20^mを超えるものは1^mにつき80円

こちらの表に関しては、消費税の税抜きをしている
ものとなる。以上で朗読を終わる。

会長

答申案の説明はいかがか。意見はあるか。

委員

3番の(1)で、定期的に水道事業審議会を開催とあ
るが、目安はあるか。決まっていなければだいたい
で。

事務局

毎年この簡易水道の決算状況を確認していくが、
毎年開催というのは委員の皆様方に対しても少し大
変かなというところがあるので、今考えている案
は、このままだと今のところ令和12年にまた現金
資金が足りなくなりそうだというシミュレーション
があるから、やはりそれを考えると、将来的には3
年から5年ぐらいの間に次の審議会を開いていくの
がよいのかなというところである。経営状況によっ
て少し幅があるのかなというところが実情である。

会長

この見直しというか、状況に応じてというふうな
ことだが、今3年から5年というふうな話があっ
た。今まで見直しをしないから、もう20年ぐらい
見直しをしてこなかったということもあるので、今
後はある程度、3年から5年という幅か、5年後と
かそういうふうに切って、間違いなく経営状況とか
施設の安全性とか、そういったものを必ず検証して
いくことが大事ではないかと思う。

そういったこと、そういう見直しがあるというこ
とも含め、この答申書でよろしいか。挙手をお願い
する。

【委員挙手】

ありがとうございます。挙手全員なので、全員承
認ということである。これをもって町長への答申を
したいと思う。答申書を渡すのは私と副会長で渡す
ということではよろしいか。

【委員異議なし】

ありがとうございます。以上で今日の審議会の議案を終了した。事務局に進行を戻す。

事務局

会長また、委員の皆様、大変ありがとうございます。ここで今後の予定について確認する。本審議会の委員においては、本日の審議をもって委員の終了というところとなる。会長、副会長においては、この答申書を町長に提出していただきたいと考えているので、また町長と会長、副会長の予定を調整させていただきながら、できたら来週中を目安に答申書をお渡しいただく日程調整を改めてさせていただきたいと思う。

また、今後の予定であるが、提出いただいた答申書は、この役場の庁内で会議に諮り、最終的に町の方針を決定する。その後条例の一部改正を行うために、町議会に諮り、可決された場合においては、料金の改定が正式に決まるというような形になる。

また、改定の時期については、町の広報誌や報道に投げ込みを行い、町民の皆様に広く周知したいと考えているのでご承知いただきたい。

なお、本日の審議会の中でもあった、この審議会の後の説明会について、また各区長に都合、希望を伺いながら、地域の説明というふうに考えている。

今後の流れについては以上となるが、この流れの中で何か質問等があれば発言をお願いします。

【発言無し】

それでは、次第に戻り、4番の閉会ということで函南町建設経済部長、平井から閉会のご挨拶を申し上げます。

平井部長

皆様方には、5ヶ月間に、4回に渡る審議会において、慎重にご審議をいただきまして誠にありがとうございます。

町では、当簡易水道事業における家庭用の料金統一も長年の懸案事項であり、今回の答申書において統一の方向性を示していただき誠にありがとうございます。また料金改定においても、委員である各区長様方には大変苦労をおかけしたが、地区説明会の中でも大方のご理解が得られたものというふうに感じている。今後、先ほど説明もあったが、本日の答申を基に条例改正を行っていききたいというふうに考えている。

今後、答申の附帯意見にもあったように、定期的な水道審議会の開催は、3年から5年、そういう目安で開催をさせていただきながら委員の皆様方に経

	営状況を報告しながら、必要に応じ段階的な値上げというのでも検討していただければというふうに考えており、私どもも健全な事業運営に努めていきたいというふうに考えている。 皆様方には引き続き、行政のご理解ご協力をお願い申し上げます。本日のお礼の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。
備	考